

(事前調査) 各団体等で行っている見守り活動などの取り組み状況一覧表

団体名	各団体で行っている見守り活動等	好事例など	見守り体制の構築に向けた課題など
佐渡医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別ないが、日常診察で内服が残ったり、通院感覚が長くなった場合には、認知症含め注意する。診察時の対応で気付いたり、また衣服の不具合などある場合には、必要に応じケアマネや地域包括へ連絡し、対応するようにしてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括が積極的に動いて対応していた場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身寄りのない方と介護者に介護能力のない方、理解力のない方など、対応は厳しいか。
新潟県司法書士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度の活用並びに受付。 ・ 裁判所では成年後見センター・リーガルサポートに後見人候補者を依頼しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 判断能力のなくなった人（または不十分）の財産の管理及び身上監護を行うことができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疎遠になりかけた人間関係を、出来るだけ親密にしておくことが大切かと思います。
新潟県栄養士会 佐渡支部			<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の確保
佐渡市民生委員 児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスの際の見守り。 ・ 福祉レクの際の見守り。 ・ 歳末たすけあいの際の見守り。 ・ まごころネットワークでの見守り。 ・ 地域の警察官と一緒に気になる家庭を訪問。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立感の解消。 ・ 安否確認で訪問した際に熱中症の方を発見し対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし高齢者が多いので、隣・近所で見守ることとして対応しているが、今後対応できるか。 ・ 見守りたい障がいの方（住民票がない方等）、関わってほしくない方への対応。 ・ 見守りを行う地域住民の高齢化。

団体名	各団体で行っている見守り活動等	好事例など	見守り体制の構築に向けた課題など
佐渡市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス →高齢者等に夕食のお弁当を届け、安否を確認します。(社協が実施主体) ・おはようコール →高齢者等に週1回程度電話をかけて安否確認します。(社協が実施主体) ・住民が行う「見守り活動」や地域住民で組織する「地域福祉会」の活動を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスで、高齢者のお宅にお弁当を届けた際に、返事がないために家族(親族)に了解を得た上で家の中に入り、倒れている利用者を発見。緊急搬送した。(その後元気になり、自宅に戻られる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の異変には身近な方が気づきやすい。「そう言えば…」と気づきがありますが、それが確実に社協や地域包括支援センターに届く方法、システム化が課題であると思います。気が付いていても自分が連絡しなくてはという意識が低い。
日本郵便株式会社 佐渡地区連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動(有料)としての見守りサービスを提供している。ボランティア活動としての対応は、市と包括連携協定の範囲内で実施している。 		
佐渡市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員と女性消防団員で75歳以上の高齢者のみ世帯を訪問して火の元点検を行う「高齢者世帯防火訪問」を実施しています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有化
佐渡市市民生活課 健康推進室		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の看護師から、気になるケースの状況を保健師にくださる事がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報